

緊急事態宣言の解除

校長 市川 裕二

9月30日までの緊急事態宣言を解除することを決定されましたが、東京都においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、○外出については少人数で、○混雑している場所を避けて行動する、○飲食店等の事業者に対する営業時間短縮、○イベント関連施設等の事業者に対するイベント等の開催制限等の要請といった、リバウンド防止措置を、令和3年10月1日から10月24日まで、実施するという事です。こうしたリバウンド防止対策を踏まえて、本校においても、緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き感染防止の徹底を図っていきます。保護者の皆様におかれましても、今後も、手洗い、マスクの着用、体調管理等の感染防止に留意していただければ幸いです。

今後、2学期の行事ですが、校外学習については、都内の近いところで実施の方向で考えています。また、ふたば祭についても、感染症対策をしながらの実施の方向で考えています。詳細は、後日改めてお知らせいたします。

さて、こうした中ですが、2学期になりB部門高等部では、オンラインによる「進路見学会」を実施いたしました。グループホーム等の将来の進路先の様子をオンラインの映像、録画した映像で見学したり、就職した卒業生から、現況等をリモート会議による双方向のやりとりで話を聞いたり、質問したりいたしました。本来であれば、直接見学できたほうが良いのですが、感染防止対応を踏まえ、少しでも地域とつながる学習を進めていきます。

引き続き、感染症対策を

副校長 清水 明美

9月は、新型コロナウイルス感染症の「対策強化月間」として、より一層の感染防止対策を講じ、学年を超えての活動を自粛していました。緊急事態宣言の解除に伴い10月1日から24日まで「リバウンド防止措置月間」として、感染防止に努めながら少しずつ教育活動の一部再開を検討してまいります。

「個人面談」に際しては、御多忙のところ足を運んでいただきありがとうございました。前期に引き続き後期も、児童・生徒の成長を保護者の皆様と共有しながら、指導を行ってまいります。教育活動において、何かお気づきの点などありましたら、連絡帳や担任を通してお知らせください。

9月30日にお知らせを配布させていただきましたが、10月も引き続き濃厚接触候補者にはPCR検査に御協力いただくとともに、最終接触日から14日間出席停止（自宅学習等）となりますことを御承知おきください。不明な点がありましたら、お問い合わせください。

2学期も感染防止対策に取り組みながら子ども達にとって充実した教育活動に取り組んでまいります。引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



「ありがとう」の持つ力

進路指導部

先日、ある福祉事業所の方から、「やりたいことや自分の将来を考えるためには、自己肯定感が必要なんですよ」というお話を聞きました。

自己肯定感とは自分を価値ある存在として受け入れられること、「ありのままの自分でいいんだ」と思えることです。進路先を考えるだけでなく、「将来こんなふうに生きていきたい！」と考えるには、自分の選択に自信をもてること、「自分は自分でいいんだ」と思えることがとても大切です。

先週、B 高等部 1 年生は進路見学として、オンラインで本校卒業生の方からお話を聞きました。福祉作業所（就労継続支援 B 型）と企業で働くお二人に、「仕事をしていてうれしいことは何ですか？」と質問したところ、『『ありがとう』と言われることです』と、全く同じ答えが返ってきました。

「ありがとう」と言われることは、自分の存在価値を意識することにもつながります。

上で書いた、自分の希望や将来を考える力を蓄えるためにも、幼いころから様々な場面で「ありがとう」を伝えられるといいですね。

コロナ禍ではありますが、高等部では、社会状況に合わせて、感染対策をしながら、就業体験や現場実習を実施していきます。作業や活動の中で、実習先の方やお客さんから、たくさんの「ありがとう」をもらえるようにしていきたいです。

学校を飛び出して体験や実習に取り組む生徒たちへの応援をよろしくお願いいたします。

新型コロナ感染症対策ご協力をお願い

生活指導部

少し暑さが和らいでくる時期となりました。お子様にとりまして、暑さと感染症の 2 つの対策を取りながら生活することは、心身ともに負担が大きかったのではないのでしょうか。暑さの和らぎは、お子様にとり、多少なりとも快適に生活しやすい時期になってきたことと思います。

2 学期が始まり、1 か月が過ぎました。新型コロナに関するニュースが引き続きテレビの画面を通して流れていますが、学校でも 1 学期以上に感染症対策の取り組みを進めています。

新たな感染症対策として、教室内にサーキュレーターと CO2 測定器を設置しました。現在、感染症対策の一つに『換気』をすることが大切であると言われていています。窓や扉を開けて空気が滞らないようサーキュレーターを活用して教室内の空気を循環させています。また、教室内の空気を衛生に保つため『必要な空気の換気量』を数値化する CO2 測定器を設置し、感染症にかかりにくい教室環境を整えています。職員も布やウレタンのマスクでなく、不織布マスクを着用し、人に移さない、人からももらわない感染症対策に心掛けております。

1 学期に引き続き、ご家庭でもうがいや手洗いの習慣化、不要な人混みへの外出自粛のご協力をお願いいたします。また、飛沫を防ぐ効果の高い不織布マスクの着用をお願いいたします。

併せて、お子様が PCR 検査を受けるようになった場合、同居している家族や近親者が感染の疑いや感染した場合など、今後も引き続き学校にご連絡をお願いいたします。

毎年 11 月の第一土曜日は『東京都教育の日』

東京都教育委員会は、時代を担う子供たちの教育について、都民全体で推進し、都における教育の充実と発展を図るため、毎年 11 月の第一土曜日を「東京都教育の日」としています。令和 3 年度は 11 月 6 日が「東京都教育の日」となり、10 月から 11 月を「東京都教育の日」推進期間として、「東京都教育の日」の普及・啓発を図ります。

